

## 令和5年度の三重大学・津市子ども教育センターの設立と活動について

飯田幸雄\*・松浦直己\*・石川照子\*・田中伸明\*  
大原喜教\*\*・西村哲二\*\*・鵜飼節夫\*・石谷禎孝\*

Regarding the establishment and activities of  
Mie University / Tsu City Children's Education Center in 2023

Yukio Iida\* and Naomi Matsuura\* Teruko Ishikawa\* Nobuaki Tanaka\*  
Yoshinori Ohara\*\* Tetsuji Nishimura\*\* Setsuo Ukai\* Yoshitaka Ishitani\*

### 要 旨

三重大学教育学部と津市教育委員会は、令和5年4月、附属学校敷地内に「三重大学・津市子ども教育センター」を設立し、不登校支援、通級による指導、教育相談を担う施設の協働運営を開始した。増加する不登校や通級による指導を受ける児童生徒への対応は喫緊の課題であり、子ども教育センターは、三重大学の研究と津市教育委員会の実践の積上げを両輪として運営に当たるものである。

本稿は、子ども教育センターの設立の経緯と概要、協働運営の活動状況等について設立後半年を経た時点で取りまとめたものである。

キーワード：不登校支援、教育支援センター、通級による指導、教育相談、大学と市教育委員会との協働

### 1. はじめに

三重大学教育学部と津市教育委員会は、平成16年に連携協定を締結し、それ以来、「①教員の養成に関すること ②教職員等の研修に関すること ③学校教育活動への支援に関すること ④教育上の諸課題に対応した調査・研究、等」の取組を行ってきた。さらに、e-Learningシステムの構築において三重大学がシステムを開発し、津市教育委員会が教育コンテンツを開発するなど両者がそれぞれ積み上げてきた研究と実践を活かした取組を行ってきた。

令和5年4月、両者は附属学校敷地内に「三重大学・津市子ども教育センター」（以下、子ども教育センター）を設立し、協働運営を開始した。子ども教育センターには、津市の「教育支援センターほほえみ教室、通級による指導の言語通級（あゆみ教室）と情緒等通級（はばたき教室）、教育相談室」が開設され、三重大学は子ども教育センター内外において津市と協働して教育支援、実践研究、地域支援、教員養成、教師教育の分野で取組を順次始動させている。

### 2. 全国の状況と文部科学省の動き

文部科学省の定義による不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気

\*三重大学教育学部附属学校企画経営室

\*\*三重大学教職大学院

や経済的な理由、新型コロナウイルスの感染回避による者を除いたもの」とされる。不登校支援の基本的な考え方について、「不登校児童生徒への支援の在り方について」(令和元年10月25日付け初等中等教育局長通知)には、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」と記され、場合によっては「様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと」が必要であり、学校教育が担うべき役割は極めて大きく、一層取組の充実が図られるよう、「既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要がある」と述べている。

文部科学省の「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、不登校の小中学生の総数は299,048人で前年度の約1.2倍となっている。増加が顕著となったのは新型コロナ感染拡大を挟んだ令和2年度から翌3年度にかけてであるが、その翌4年度も同様の増加となった。また、文部科学省は令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を、10月には「不登校・いじめ緊急パッケージ」を取りまとめた。

通級による指導を含む特別支援教育の状況については、その対象となる児童生徒数は少子化で在籍児童生徒数が減少する中で増加傾向が続いている。通級による指導の対象と調査の対象は変わってきているが、文部科学省の調査では、令和2年度の通級による指導を受けている児童生徒は約164,700人で平成24年度の約2.3倍となっている。文部科学省では通級による指導に係る加配定数について平成29年度から児童生徒13人に1人とする基礎定数化を10年で段階的に進めており、令和5年度予算においては664人の定数増を図るとして通級による指導の体制整備を進めている。

### 3. 津市の状況

不登校児童生徒数と通級による指導を受ける児童生徒数の増加は津市においても同様である。図1は全国と津市の不登校児童生徒数と特別支援学級児童生徒数の推移である。それぞれ全国と津市はほぼ同じ増加割合と見ることができる。

津市の不登校児童生徒数は図2の通りであるが、新型コロナ感染拡大予防のための学校の臨時休校を挟んだ令和2年度から3年度にかけての不登校児童生徒の増加は全国と同様に顕著となった。

津市では、不登校児童生徒支援のための教室として、教育支援センターの「ほほえみ教室」と「ふれあい教室」が設置され、前者は旧津市内、後者は旧久居市内に位置している。津市の北部と南部にそれぞれ1か所が整備された位置関係にあるが、自宅からの距離だけでなく児童生徒が見学や体験を通して自らが選んだ教育支援センターに通う場合もある。

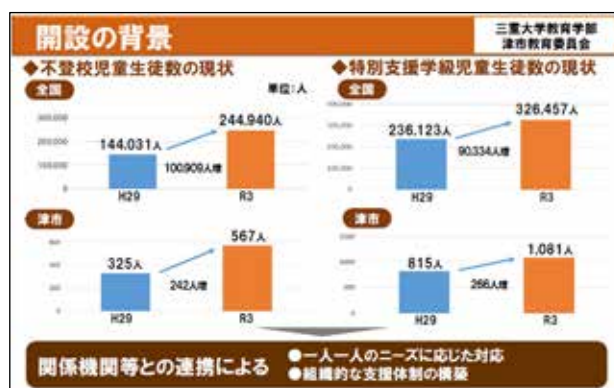


図1 開設の背景

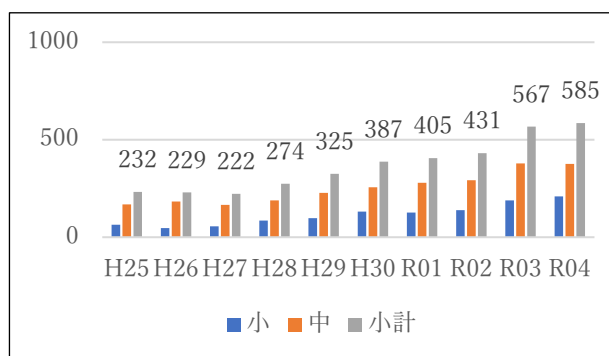


図2 津市立小中学校・義務教育学校の不登校児童生徒数推移

津市立小中学校・義務教育学校における不登校児童生徒支援は、津市教育委員会が設置する教育支援センターの他に校内教育支援センターを設置し別室登校や放課後登校の場を設けたり、また、オンラインでの学習支援や家庭訪問、民間機関等との連携を行ったりするなど、学校とのつながりが途切れない取組を行っている。しかし、学校内外の機関等で相談・指導を受けている割合は48.4%（令和4年度）に留まり、全国平均の61.8%を大きく下回っていることが課題となっている。

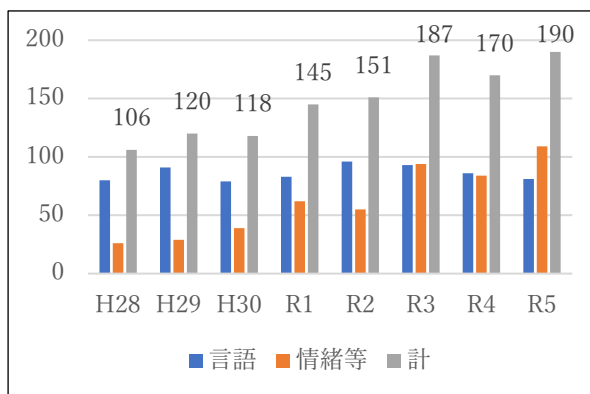


図3 津市立小中学校・義務教育学校の通級指導教室在籍者数

津市の特別支援教育の状況については、特別支援学級在籍児童生徒数は、全国とほぼ同じ割合で増加している。

図3は津市立小中学校・義務教育学校の通級指導教室経年在籍者数を示したものであり、情緒等通級の在籍者数が増加していることが見て取れる。

なお、図4は津市の通級指導教室の配置を示すものである。（「津市通級指導教室リーフレット」より）



図4 津市内にある通級指導教室

#### 4. 設立の経緯

令和5年4月設立の「三重大学・津市子ども教育センター」は、不登校児童生徒と通級による指導を受ける児童生徒の増加への対応として、大学の研究と津市の実践という両輪を備えた機関として構想され、

令和4年11月21日の津市長定例会見で教育学部長と津市教育長が説明を行った。図5は「連携・協同による取組」、図6は「共同運営するセンターの役割」を示している。大学の地域支援、教員養成、教師教育は教育学部が有する機能であり、令和5年度に新しく設けられた「三重大学教育学部附属学校企画経営室」が附属学校の運営支援とともに子ども教育センターの協働運営を担っている。図5では「共同運営」と表記されているが、その後の津市との設立に向けた協議の中で、双方の強みである機能がより密接に噛み合い効果的に連携していく様を表す言葉として「協働運営」を採用することとした。



図5 連携・協同による取組

子ども教育センターは、教育・研究の分野で「①教育支援 ②実践研究 ③地域支援 ④教員養成 ⑤教師

教育」、また ICT の分野として「①データサイエンス開発 ②コンテンツ開発 ③先端技術活用開発」の 5+3 の機能を有することを構想している。

教育支援では、教育支援センターほほえみ教室と通級による指導、教育相談は年度をまたぐことで支援が途切れないうちに年度当初から児童生徒・保護者等の受入を行っている。

お披露目式は、令和 5 年 3 月 27 日、改修が完了した附属学校総合棟の 2 階正面入り口前で式次第（図 7）に沿って執り行われた。協働運営による支援の証（握手）に続いて出席者によるテープカ

ットが行われ、お披露目式終了後に記念撮影と内覧会を行った。出席者は以下の通りで、三重大学と津市の関係者が多数参加した。

（所属、役職名はお披露目式時点のもの）

【三重大学】三重大学学長 伊藤正明／理事（教育担当）副学長 鶴原清志／教育学部長 伊藤信成／特命副学長 松浦直己

【津市】市長 前葉泰幸／教育長 森 昌彦／教育委員 西口晶子／同 山口友美

お披露目式以降、三重大学と津市がそれぞれ内覧会を行い、児童生徒と保護者が見学に訪れた。

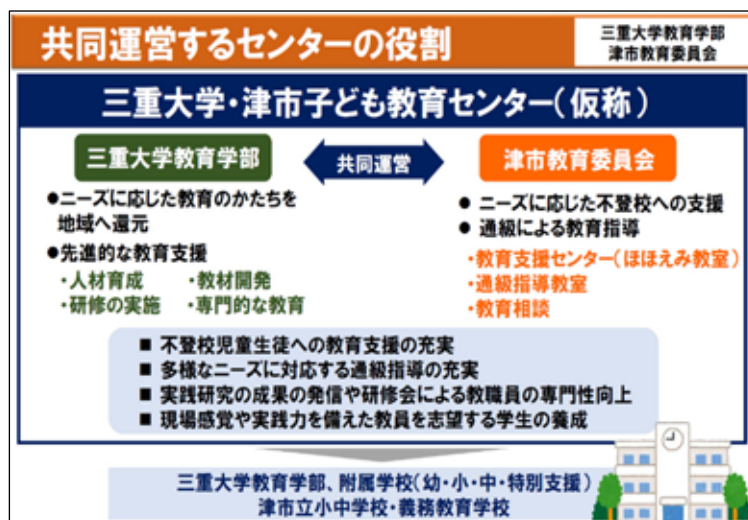


図 6 共同運営するセンターの役割

式次第	
一、開式の辞	
一、挨拶	
三重大学学長	伊藤 正明
津市長	前葉 泰幸
一、協働運営による支援の証（握手）	
一、テープカット	
一、閉式の辞	以上

図 7 お披露目式式次第

## 5. 施設の概要

### 5.1 建屋

津市観音寺町の附属小学校の旧研究棟（鉄筋コンクリート造 2 階建て、床総面積 628 m<sup>2</sup>）を改修して附属学校総合棟と名称を変更し、1 階には津市教育支援センターほほえみ教室と教育相談室、通級による指導の教室（言語通級のあゆみ教室 1・2、情緒等通級のはばたき教室）、2 階には ICT センターと研修室、企画経営室長室を設けた。1 階の運動場側にはバリアフリーのスロープ付きの出入口が設けられ、総門の手前から新造された歩道を通してその出入口を利用することで児童生徒が比較的人目を気にせず子ども教育センターを利用できるようにした。

また、附属学校総合棟の改修に合わせて附属小学校と附属中学校のプール跡地に駐車場を整備し、子ども教育センター最寄りには計 84 台分の乗用車駐車場を設けた。

### 5.2 運営

子ども教育センターに通う児童生徒への指導は津市の教員が行い、附属学校企画経営室の教員はその補助と

附属小中学校の児童生徒がセンターを利用する際の教育相談や手続き、また、円滑な協働運営のための津市教育委員会との諸調整、実践研究等を担っている。

子ども教育センターの運営体制は、(表1)の通りである。また、運営のための調整や協議はスタッフミーティングで行っている。スタッフミーティングは、設立当初の4月と5月は毎週1回、6月からは隔週、7月からは月1回と漸次整理を行ってきた。前期は、4月4回、5月4回、6月2回、7月1回、9月1回の計12回を開催した。内容は、年度当初は、建屋と駐車場を含む施設の使用と管理にかかるものが多かったが、児童生徒の状況の共有や実践研究等、子ども教育センターの機能の趣旨に沿ったものに移ってきている。

表1 子ども教育センター運営体制

センター長	三重大学附属学校企画経営室室長	1
副センター長	津市教育委員会 教育研究支援課 副参事 津市教育研究所所長	1
	三重大学附属学校企画経営室副室長	1
センター員	三重大学附属学校企画経営室副室長	1
	同室員 (兼務3を含む)	5
	津市教育支援センター指導員 (県費)	2
	同 (市費)	1
	津市相談員 (市費)	2
	津市立修成小学校 言語通級担当 (県費)	2
	津市立育生小学校 情緒等通級担当 (県費)	1
合計		17

## 6. 令和5年度の活動

### 6.1 教育支援センターほほえみ教室

教育支援センターは、津市立の小中学校・義務教育学校と附属小中学校に在籍する児童生徒、また、津市在住の私立中学校に在籍する不登校の児童生徒を対象としている。概ね欠席日数が30日に達する児童生徒が対象となるが、欠席日数が30日に至らないまでも教育相談を経て通室につながるケースもある。教育支援センターに通室する児童生徒となったときは在籍校と連携して支援が始まる。

開室時間は9:30～14:30(火曜日と木曜日は13:30まで)で、10:00～11:00がチャレンジタイム(学習時間)、他は自由活動時間や昼食、清掃としている。チャレンジタイムは各自が持参した学習課題に取り組んで指導員が支援を行っている。ほほえみ教室で学習した内容をタブレットで担任に提出したり在籍校のテストを子ども教育センター内で受けたりする児童生徒もいる。

自由活動時間は、ほほえみ教室に備えられた本(マンガを含む)を読んだり、ゲームをしたりして過ごす児童生徒が多いが、互いに誘い合ってゲームを始めることは少ないため、指導員が声掛けをして集団の活動を構成することが多い。ゲームでは、同年代との関わりが苦手だったり自分から話しかけることが少なかったりする児童生徒が積極的にカードを出すなどの一面を覗かせることがある。また、ルールの教え合いや戦略の話題で会話が弾むこともある。こうした経験の積上げにより、社会性の広がりや自立への自信につながることを期待している。

また、子ども教育センターが附属学校園地内にあることから附属小学校の体育館や附属中学校の球技場でス

ポーツに取り組むなどの活動が始まっている。

令和5年度の津市教育支援センターの登録児童生徒数は10月1日現在99人（ほほえみ教室57人、ふれあい教室42人）で、附属小中学校の児童生徒が6人含まれる。附属中学校の生徒はほほえみ教室と附属中学校の双方にそれぞれ通室、登校をして、ほほえみ教室に通室することが自校への登校のステップとなっているケースが見受けられる。令和5年度の1日あたりの平均通室者数は約12.8人（9月30日現在）で、昨年度の約12.6人（令和4年度末）とほぼ同数で推移している。

## 6.2 通級による指導

前述の通り、子ども教育センターには、「あゆみ教室（言語通級）」と「はばたき教室（情緒等通級）」の2つの通級教室が設置されている。あゆみ教室の10月1日現在の通級児童数は30人（附属小学校の児童2人を含む）で、その主訴別の内訳は、構音17人、吃音7人、読み書き6人である。一方、はばたき教室の10月1日現在の通級児童数13人である。

通級による指導には自校通級と他校通級があり、子ども教育センターは立地からすべての児童にとって他校通級となる。在籍校から離れて通級による指導を受けることから、朝一番の1限目か午後の5限目または6限目、放課後に通級による指導を受けるケースが多い。一方で、附属小学校の児童にとっては移動に5分とかわからないため2～4限目に設定している。附属小学校敷地内の移動であるが、他校通級であることから行き来の際は附属学校企画経営室の教員が付き添っている。短時間であるが児童の様子を把握する機会となっている。

## 6.3 教育相談

教育相談においては、津市の心理職2人が相談員として常駐している。津市内の幼児・児童・生徒とその保護者、教職員等を対象として、こころや体の発達、性格や行動、生活や学習等の教育相談を行っている。予約による来所相談を原則としている。また、発達検査やほほえみ教室に通室している児童生徒の個別支援にも対応している。

令和5年度の4月から9月末日までの相談件数は1,044件となっている。2人の相談員が常駐することで児童生徒とその保護者の双方の相談を同時に並行して行うことが可能となっている。

不登校に関する相談は津市の教育支援センターにおいても行っており、同期の相談件数は、ほほえみ教室718件、ふれあい教室692件である。

## 6.4 実践研究

### 6.4.1 合同研修会

子ども教育センターほほえみ教室や通級による指導を受ける児童生徒の指導事例等を検討する合同研修会を6月から月1回定期開催しており、これまでに8月をのぞいて4回（4事例）行った。また、11月24日には「津市の不登校児童生徒の現状と取組」について津市教育委員会から報告が行われ、次項の協働研究のための背景や津市の今後の取組の方向性について共有がなされた。

出席者はセンター員であるが、指導事例の検討では当該児童の在籍校の担任や管理職が同席して学校での様子や支援の状況の共有を行ったケースがあり、支援を多方面から総合的に検討し共有する機会になっている。毎回、松浦センター長によるスーパーバイズを入れている。本研修会は教員を目指す学生や現職教員の研修の機会として、参加者を広げる方向で今後検討を行っていききたい。



#### 6.4.2 協働研究

津市と協働で行う実践研究は、本年度は津市教育委員会の研修員が行っている研究「不登校児童生徒支援における ICT の効果的な活用～具体的な取組の検証を通して～」に企画経営室の教員が助言を行うという形で進めている。研究3年目の最終年度は、小中学校の教員へのインタビュー等を通しての質的研究（主に観察法や面接法を用いて、記述的なデータを収集し、言語的・概念的な分析を行うこと）に取り組んでいる。

令和6年度は、津市がこれまで行ってきた「不登校傾向児童生徒の状況調査」の調査方法の改善に向けた研究を始めることとし、今年度はそのデジタル化と項目の見直しのための検討を行っている。デジタル化によって集計が迅速になり、分析することで早期の支援につなげるねらいがある。また、担任による自由記述の分析については令和5年度の前述の質的研究を活かしていく。

上記の今年度と次年度の研究におけるデータの集計と分析は、企画経営室 ICT 教育部門のデータサイエンスの取組として行うものである。

#### 6.5 地域貢献

子ども教育センターの教育支援や実践研究等の取組は公開研修会等で広く外部に発信をする予定である。また、指導事例の検討を行った合同研修会に引き続いて行われたケース研修では、在籍校の管理職、担任、特別支援教育コーディネーター、利用する療育機関の心理職、子ども教育センターの通級担当教員が出席した中で附属学校企画経営室教員が助言を行った。

#### 6.6 教員養成

本年度の教員養成にかかわる取組としては、「教育支援センターほほえみ教室における学生ボランティアの受入れ、通級による指導の継続した観察参加、教職大学院生の教育実習期間中の見学」を行っている。

教育支援センターの学生ボランティアは、「子どもの気持ちに寄り添いながら遊び相手、話し相手となり、人間関係の幅を広げたり主体的な活動を促したりすることを通して自立への支援活動」を行うものとして募集している。学生ボランティアの参画はきょうだいに近い年齢の人との交流となって通室児童生徒の活動を弾ませている。

子ども教育センターの通級による指導では、学生が通年の観察参加を行っている。通級による指導を受ける児童生徒は増加傾向にあるが、担当する教員の養成が課題となっている。三重大学と三重県教育委員会は、連携して現職教員に対して通級による指導担当教員等の専門性の向上を図る研修を行っているが、大学在学中から見学等を行うことを通じて通級による指導と対象となる児童生徒への理解を深め、担い手となってくれることを期待している。加えて、教員養成のための取組として、より実践力を高めるために合同研修会への参加について検討していく。

#### 6.7 その他

これまでに、次の①、②の外部からの視察があった。三重大学と津市で対応を行った。他にも今年度内の視察等の打診がきている。

① 府中市議会 行政視察（8名）7月18日（火）

東京都府中市の市議会議員8人が訪問し、主に津市教育研究所長がセンターの設立の経緯と役割、家庭と学校との連携等についての説明とともに子ども教育センターの見学の対応を行った。

② 三重県議会 教育警察常任委員会 県内調査（10名）7月26日（水）

三重県議会教育警察常任委員会委員 10 人が訪問し、主に子ども教育センター長が津市と連携した子どもへの支援等についての説明とともに子ども教育センターの見学の対応を行った。

## 7. おわりに

三重大学・津市子ども教育センターが設立されたことにより、不登校と通級による指導を受ける児童生徒の増加という喫緊の課題に対し、協働して児童生徒に教育支援を行いながらその改善のための実践研究を進める環境が整ったことになる。大学の研究と津市の実践が今まで以上に近い距離感で協働することになり、次年度以降に向けた実践研究の準備を津市と進めている。

教員養成では、学生がボランティアや観察参加で子ども教育センターの取組に参画することにより、不登校支援や通級による指導と対象となる児童生徒への理解を深め、学校現場で求められる専門性を研究（理論）と実践の両面にわたって身に付けることができる場となる。

また、附属学校にとっては、教育支援センターと通級指導教室、教育相談室を附属学校園地内に設立されたことにより、それぞれが有する機能への理解を深めることになり、対象となる児童生徒と保護者への支援が広がってきている。

不登校や不登校傾向の児童生徒と通級による指導を受ける児童生徒の理解と指導・支援は、対象となる児童生徒に留まるものではなく、学校と教員、保護者・家庭、地域社会等に広げた視野をもって取り組まなければならない。一人ひとりの児童生徒への教育支援の充実に加えて、子ども教育センターの取組を公開研究会等の機会を設けて発信するにより、学校がどの児童生徒にも安心できる居場所となるような働きかけを三重大学と津市との協働において行っていきたい。

## 文献等

津市長定例記者会見資料（令和4年11月21日 P42-46）

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1648191531285/simple/20221121.pdf>

三重大学「令和3年度ボランティア活動募集一覧」

[https://www.mie-u.ac.jp/life/activities/item/2022.3.7volunteer\\_6.pdf](https://www.mie-u.ac.jp/life/activities/item/2022.3.7volunteer_6.pdf)

文部科学省「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律の概要」

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2017/08/09/1387466\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/_icsFiles/afieldfile/2017/08/09/1387466_3.pdf)

文部科学省「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正（平成29年4月1日施行）」

文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1397802\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397802_00005.htm)

文部科学省「特別支援教育の状況について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001076370.pdf>

文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年10月25日付け元文科初第698号初等中等教育局長通知）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm)

文部科学省「不登校・いじめ緊急パッケージ」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1397802\\_00006.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397802_00006.htm)

文部科学省「令和4年度概算要求主要事項」（P4）

[https://www.mext.go.jp/content/20220829-mxt\\_kouhou02-000024712\\_5-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220829-mxt_kouhou02-000024712_5-1.pdf)

文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」

[https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt\\_jidou01-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf)